

南城市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和 8 年 1 月
南城市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目的・目標・成果指標	2
3. 計画の期間	3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	3
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	5
“学校における働き方改革“ 教育長メッセージ	6

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

国において、教職員を取り巻く環境整備が喫緊の課題となる中、沖縄県では、令和6年度から8年度までの三年間を集中取組期間として、新たな働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」の下、学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策の取組が一体的な推進が進められている。

このような中、本市においても、南城市教育振興基本計画の基本方針「人が育ち、人が活きる、心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり」の基に掲げた4つの教育目標の実現に向けて、沖縄県の計画と連動して、教職員の長時間労働の是正やメンタルヘルス対策を含む労働安全衛生管理の充実等に取り組む必要があるため、本計画を策定し、実効性ある取組の推進を図るものである。

(2) 本市の現状

○本市では、令和3年3月に市立学校の教職員の在校等時間の上限に関する方針として、「南城市立小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する規則」を定め、教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

○こうした取組の結果、本市における教職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月 45 時間超の割合	月 80 時間超の割合	年 360 時間超の割合
小学校	月 30.7 時間	23.7%	1.6%	41.0%
中学校	月 33.8 時間	24.5%	1.7%	45.8%

○時間外在校等時間が月45時間を超える割合が、小学校23.7%、中学校においては、24.5%となっている。

○時間外在校等時間が月80時間を超える割合が、小学校1.6%で、中学校においては、1.7%となっている。月80時間超となった主な理由として、小学校は「授業準備」、次いで「事務・報告書作成」「評価・成績処理」「学校行事」となっていて、中学校は「授業準備」、次いで「部活動指導」「事務・報告書作成」「保護者対応」が挙げられている。

○学校・家庭・地域が連携・協働し、働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組を推進することによって、教職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

○なお、沖縄県の働き方推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」の実施期間（集中取組期間）が令和6年度から令和8年度までの3年間としている関係上、本計画は令和9年度から令和11年度の3年間における取組内容等を令和8年度中に再検討する。

2. 目的・目標・成果指標

(1) 目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。

(2) 目標

目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

《教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備》

表. 3軸・6視点

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	<ul style="list-style-type: none"> ○同僚・管理職との良好な人間関係の構築 ○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者との信頼関係の構築 ○資質能力の向上や専門性の発揮 	<ul style="list-style-type: none"> ○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成 ○長時間勤務の改善

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

(3) 評価（成果指標）

「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

- 成果指標1：学校評価（教職員対象）の評価項目に、「3軸・6点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標2：「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標3：客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

(4) 検証（成果指標の目標値）

- 成果指標1、成果指標2の目標値（ワーク・ライフ・バランスに関する目標）

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度（2026年度）末までに

- ・肯定的回答の割合を80%以上とする。

- 成果指標3の目標値（時間外在校等時間に関する目標）

教職員の心身の健康を守るために**全教職員が時間外在校等時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務**を目指して、令和8年度（2026年度）末までに

- ・時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロとする。
- ・時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和6年度の50%以下とする。

【具体的な目標値】

（令和8年度末）

	月45時間超	年360時間超
小学校	11.9%	20.5%
中学校	12.3%	22.9%

- ・令和11年度末までに、1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることを旨とする。

3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度までの四年間

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ. 学校以外が担うべき業務

①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進
- ・保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築
- ・小中学校における登校時の時間の見直し

②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

- ・放課後から夜間などにおける見回りについては、警察署や防犯協会等が行っている見守りに委ねることとし、学校における自主的な見回りは原則禁止
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進
- ・学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについての認識共有

③学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）

- ・学校徴収金の内容や業務等の見直し

④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進
- ・学校におけるPTA活動の内容や役割分担等の見直し
- ・教職員の地域行事等への動員等の見直し

⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置
- ・学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築（スクールロイヤーの活用充実）
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進

ロ. 教師以外が積極的に参画すべき業務

⑥調査・統計等への回答

- ・各教育委員会から学校へ依頼する調査・報告等の整理・削減
- ・関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼
- ・校務DX（校務支援システムの活用等）の推進

⑦⑧学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理、ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理

- ・ICT支援員の適正配置
- ・校務DX（校務支援システムの活用等）の推進
- ・アウトソーシングの推進

⑨⑫学校プールや体育館等の施設・設備の管理、校内清掃

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進
- ・日常的な清掃・環境管理等の見直し
- ・アウトソーシングの推進

⑩校舎の開錠・施錠

- ・教員業務支援員等の適正配置
- ・校務DX（校務支援システムの活用等）の推進

⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮

- ・教員業務支援員等の適正配置
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進

⑬部活動

- ・部活動指導者の適正配置
- ・部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼
- ・部活動の地域展開に係る取組の推進
- ・学校における部活動指導体制の工夫

ハ. 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

⑭ 給食の時間における対応

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進

⑮⑯授業準備、学習評価や成績処理

- ・教員業務支援員等の適正配置
- ・ICT支援員の適正配置
- ・小学校における専科指導担当教師等の配置拡充
- ・校務分掌の負担軽減
- ・ICTを活用した効率的・効果的な職員研修の推進
- ・校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備
- ・校務DX（校務支援システムの活用等）の推進
- ・年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保
- ・年間を通した柔軟な時間割編成（日課表）の工夫

⑰学校行事の準備・運営

- ・教員業務支援員等の適正配置
- ・学校行事や会議等の在り方の見直し
- ・周年行事等の式典の見直し
- ・保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築
- ・年間を通した柔軟な時間割編成（日課表）の工夫

⑱進路指導の準備

- ・校務DX（校務支援システムの活用等）の推進
- ・年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保

⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置
- ・学習支援員・特別支援教育支援員の適正配置
- ・首長部局等との連携協働体制の構築

(2) 学校における措置の推進

○学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

- ・「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討
- ・年間指導計画とシラバスの見直し
- ・校務DX（校務支援システムの活用等）の推進
- ・通知表の見直し
- ・年間授業時数についての点検・見直し
- ・日常的な清掃・環境管理等の見直し
- ・年間を通した柔軟な時間割編成（日課表）の工夫

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

○教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・長時間勤務の改善
- ・労働安全衛生管理の充実
- ・メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実
- ・復職支援に向けた体制の充実

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行を図るため、教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、市教育委員会HPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- 成果指標の達成状況については、次の方法で把握する。
 - ・成果指標1：各学校で実施した学校評価（教職員用）の集計結果を、各学校長で取りまとめて、市教育委員会へ報告
 - ・成果指標2：県教育委員会が実施した「3軸6視点」に関する管理職アンケートを各学校長が取りまとめて市教育委員会へ報告
 - ・成果指標3：各学校で客観的計測した時間外在校時間の集計結果を各学校長が取りまとめて市教育委員会へ報告
- 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校や、学校業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- 教育委員会は、市内の学校と連携・協働し、本計画の推進を図っていきます。
- 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

“学校における働き方改革 “ 教育長メッセージ

学校における働き方改革の取組みが様々な場所で進められ注目されていますが、働き方改革は決して勤務時間を短くするだけのものではなく、教職員が心身ともに健やかに働ける環境を整え、授業づくりや学校運営の質を高めるための取組みであります。市教育委員会では、教職員が子どもたちと向き合い、質の高い学びを提供するために、業務の効率化と業務負担の適正化を進めるとともに、ICTの活用や協働の仕組みを強化してきました。これからも地域とともに歩む教育を実現するため、私たちは一人ひとりの働き方を見直し、持続可能な教育の基盤を築いていく所存であります。

学校における働き方改革を進めていく上で、チーム学校としての役割は、これまで以上に重要になってまいります。校長、教職員、養護教諭、支援員、事務職員など学校を支える全ての人が、一つのチームとして共通の目標を共有し、協働を深化させる必要があります。授業改善の研究会やケースカンファレンスを定常化し、PDCA サイクルを回すことで、個に応じた学習支援と全体の学力向上を両立させていきます。

また、学校間や地域との連携も深め、多様な専門性を活用した人材育成を推進していきます。

教育委員会が担う役割は、現場の声を尊重しつつ、制度設計と財源の確保、評価の在り方を整え、現場の声を政策に反映する仕組みを強化し、適正な権限委譲と透明な説明責任を両立させることであります。安全で安定した教育環境を保証するための方針を示し、学校現場が創造的な教育活動に専念できるよう、連携を密にする役割を果たしてまいります。

働き改革を進める中で私たちの最優先課題は、子どもたちと寄り添う体制強化だと認識しております。そのためには、教職員が健康で充実した活動ができる環境整備が必須であり、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体として、取組みを推進していきます。

働き方改革は学校や教育委員会だけでは実現できるものではありません。その実現には、保護者や地域の皆様のご理解とご協力が必要です。

保護者と地域の皆様の協力は、教育の三方よしを実現する鍵です。学校と家庭が日常的に連携し、地域や各種団体、企業とも協働することで、安心・安全な学習環境を確保することができます。開かれた学校づくりを進め、保護者や地域の皆様には学校行事や情報共有の場へ積極的にご参加いただき、地域の知恵と力をお借りしていきたいと考えております。

子どもたちの未来のために、私たちは創造力と批判的思考力、協働力を育む教育を目指します。AI やデジタル技術が進む時代だからこそ、根幹となる人間性と倫理観を培い、幅広い学びの機会を提供し、地域とともに、夢を持ち、挑戦を恐れず、互いを支え合える学びの場をつくり上げてまいります。

私たちの取組みは、子どもたち一人ひとりの将来を左右する大切な選択です。子どもたちが生き生きと健やかに成長することができる教育環境の整備に向けて、市民一人ひとりがチームとして力を尽くし、子どもたちが自らの力を存分に発揮できる未来を共につくってまいりましょう。

令和8年1月

南城市教育委員会 教育長 具志堅 兼栄